

令和5年度事業計画書

本財団の目的を達成するため、アジア諸国からの留学生及び日本人学生に対する奨学援助と国際友好親善の促進、研究助成並びに顕彰に関し、次の事業を行う。

1) 奨学援助事業

(1) 外国人留学生への奨学援助事業

令和5年度の奨学生の選考及び決定を行う。

奨学生の年間採用数は、合計100名とする。

- 【採用数】 一般奨学金 92名
酒井メモリアル・スカラシップ (SAKAI MS) 8名
- 【支給額】 学部生 月額18万円
大学院生 月額20万円
特別奨励金奨学生 月額10万円
- 【支給期間】 原則として1年間とするが、特に成績優秀な者及び当財団の交流事業を理解する者については、毎年度末に審査の上、所属する学部、研究科の標準年限まで継続可とする。
- 【予算額】 230,400千円
(学部生35名、大学院生64名、特別奨励金奨学生1名)

(2) 日本人学生への奨学援助事業

令和5年度新規事業である「ヒロセ研究者育成プログラム」奨学生の選考及び決定を行う

- 【採用数】 新規12名
- 【支給額】 大学院生 月額30万円
- 【支給期間】 博士前期(修士)課程から博士後期(博士)課程までの5年間とする。
- 【予算額】 43,200千円

(3) 交流活動

(ア) 奨学生間及び財団関係者との交流を行う。

奨学生交流会を年4回(うち1回は2泊3日の研修旅行)実施する。

(イ) 「交流のひろば」No.28の発行

2) 研究助成事業

我が国の大学・研究機関等に所属し、研究に携わる者の研究課題に対し、研究助成金を支給する。研究期間は、原則として2年間とする。

なお、アジア諸国から来日した研究者を歓迎します。

【支給件数】 30 件程度

【予算額】 100,000 千円

(1 件当たり上限 500 万円程度)

3) 顕彰事業

情報・電気・電子工学に関連する諸分野において、独創的な研究を行い顕著な業績を挙げ、今後も研究の展開が期待される国内の研究者に対し顕彰を行う。

【名称】 「ヒロセ賞」

【対象】 1 件

【賞金等】 賞状、賞牌、副賞：3,000 万円

【予算額】 30,000 千円

4) その他事業

(1) 芸術文化交流事業

芸術文化を通じた国際親善・交流を図るため、国立劇場、新国立劇場等と連携し、歌舞伎、文楽、オペラ、バレエなど我が国の伝統芸能、現代舞台芸術に親しみを持つ機会を奨学生に提供する。

(2) 交流会館

設置場所の候補地について調査を継続する。

(3) 奨学生に対し指導助言を行う。

(4) 令和6年度の奨学生の募集を行う。